

令和8年度 北海道中学校体育大会

第56回 北海道中学校バスケットボール大会開催要項

- 1 主 催

北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・（一財）北海道バスケットボール協会
- 2 主 管

札幌市中学校体育連盟・札幌地区バスケットボール協会
- 3 後 援

北海道・札幌市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会
北海道中学校長会・札幌市中学校長会・（公財）北海道スポーツ協会・（一財）札幌市スポーツ協会
北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道新聞社
- 4 会 期

令和8年8月3日（月）・8月4日（火）・8月5日（水）
- 5 会 場

代表者会議兼開始式

北ガスアリーナ札幌 46 8／3（月） 11:30～

専門委員長会議

北ガスアリーナ札幌 46 8／3（月） 15:30～

競技

北ガスアリーナ札幌 46 8／3（月）

〒060-0034 札幌市中央区北4条東6丁目 Tel 011-251-1815

北海道立総合体育センター（北海きたえーる） 8／4（火）・8／5（水）

〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 Tel 011-820-1703

表彰式

北海道立総合体育センター（北海きたえーる） 8／5（水） 決勝戦終了後～
- 6 日 程

	9:00	11:30	13:00	15:30
第1日目	公開練習	代表者会議兼開始式	競 技（1回戦）	専門委員長会議
8月3日（月）	会 場 ： <北ガスアリーナ札幌 46>			
第2日目	競 技 （2・3回戦）			
8月4日（火）	会 場 ： <北海道立総合体育センター（北海きたえーる）>			
第3日目	女子準決勝・男子準決勝・女子決勝・男子決勝			表彰式
8月5日（水）	会 場 ： <北海道立総合体育センター（北海きたえーる）>			

注）第1日目の公開練習について、この時間、場所以外に練習するところを確保していません。

- 7 大会開催区分

北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。
- 8 参 加 資 格

（1）北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。

（2）年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。

（3）前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに北海道中学校体育連盟に申し出ること。

（4）参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。

（5）外部指導者は、校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。

（6）引率責任者及びコーチは、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。

（7）マネージャーは当該学校の校長・教員、又は生徒とする。

（8）チームは、単一学校の生徒で編成されたものであること。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動 における出場校の監督・引率は校長・教員・部活動指導員・外部指導者があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、出場校の校長・教員に限り、代表監督・引率を認める。

（9）参加チームおよび参加者は、令和8年度に、北海道バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会のU15 カテゴリー「中学校」に登録されたチームおよび競技者であること。

（10）北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）と地域スポーツ団体等（認定地域クラブ活動・地域クラブ活動）の参加を認める。但し、詳細については北海道中学校体育大会開催基準による。

（11）北海道中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法 134 条の各種学校在籍生徒

①学校教育法第 134 条の各種学校（第 1 条に掲げるもの以外）に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和 7 年 12 月 22 日 文部科学省）（以下、「改訂ガイドライン」と言う。）を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

ク 下記競技部細則が示す地域クラブ活動は出場を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には、北海道中学校体育連盟及び、北海道中学校体育連盟バスケットボール専門委員会が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は 1 チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

C 参加を認めない場合

ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から 2 年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和 8 年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

③北海道中学校バスケットボール大会の大会参加に関する細則

令和 8 年度地域クラブ活動の出場に関しての細則を以下のようにする。なお、団体が大会参加を希望する場合には、北海道中学校体育連盟及び、北海道中学校体育連盟バスケットボール専門委員会が条件を満たしているか協議・確認をしたうえで参加を認める。

【出場を認める条件】

「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために設置されている」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」

ただし、対象の地域クラブ活動は北海道中学校体育連盟に加盟している単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。

※中学校単位とは、学校に部活動がある、なしに関わらず、中学校に所属する生徒（中体連主催大会に参加を希望する）の所属先が一つになっていることを意味する。ただし、所属校に中体連主催大会の参加を希望していない地域クラブ活動へ参加している生徒は、中学校単位の編成には含まれない。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。

②改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。

③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間は猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

(12) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

- 9 参加チーム数 札幌市（2）、管内代表（14）、開催地（1）、開催管内（1）、計18チームとする。
但し、参加チーム数が18チームに満たない場合は開催地の状況に応じて開催地より2チームまで参加することができる。
- 10 登録人数 引率責任者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手15名、合計19名以内とする。なお、トレーナーを置く場合は、別紙申請用紙を大会実行委員会に提出すること。
- 11 大会規則 (1)（公財）日本バスケットボール協会競技規則による。
(2) 現行のマンツーマンディフェンスの基準規則に則る
- 12 組み合わせ抽選 令和8年7月14日（火）14時より開催地（札幌市立西岡北中学校）において主催者・開催地・専門委員長立会のもと、公開で抽選を行う。
- 13 参加料 1チーム 40,000円
- 14 表彰 (1) 入賞は3位までとし、賞状を授与する。
(2) 1位には、優勝旗及び優勝杯を授与する。（持ちまわり）
(3) 3位までの入賞者全員にメダルを授与する。
- 15 大会参加申し込み 令和8年7月10日（金）必着で以下の①～③について手続きすること。
①参加申し込み用紙に職印を押印の上、各地区中体連事務局を通して下記に郵送すること。
②同時に選手名簿用紙（北海道バスケットボール協会U15部会ホームページからダウンロードできます）にデータを入力し、出場校より直接、下記開催地大会事務局に添付ファイルにてEメール送信すること。（氏名等のデータはそのままプログラムに記載されます。郵送されたものとの不一致や誤記入のないように確認してください。職印は不要です。）
③参加料については下記の振込先へ、銀行振込とする。

〒062-0033 札幌市豊平区西岡3条8丁目1番1号 札幌市立西岡北中学校内
第56回北海道中学校バスケットボール大会実行委員会 事務局長 石井 雄大 宛
TEL：011-853-2422 FAX：011-853-0396 E-mail：00309509@giga.sapporo-c.ed.jp

<振込先> 金融機関：北海道銀行 店番号：102 口座番号：0979149

口座名：北海道中学校バスケットボール大会 実行委員長 小林 大介

（ホッカイドウチュウガッコウバスケットボールタイカイ ジッコウイインチョウ コバヤシ ダイスケ）

- 16 宿 泊 等 別紙により紹介する。宿泊を希望する学校は紹介するが、希望の宿泊地や金額にならないこともある。
- 17 全国大会への参加 優勝及び準優勝したチームは、北海道を代表して全国大会への出場が認められる。
全国大会へ参加する際、宿泊については、宿泊要項において実行委員会より斡旋された宿泊を必ず利用すること。
日 程 令和8年8月17日～20日
開催地 島根県 出雲市・松江市
- 18 個人情報の取り扱い (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、プログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(2) 選手の大会成績は、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(3) 選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(4) 選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。
(5) 引率責任者またはコーチの連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
(6) 大会参加者の身長及び大会を支える生徒氏名は、プログラムへ掲載するために利用する。
(7) 実行委員会に認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットにより配信されることがある。大会に参加する各選手はこれに同意すること。
- 19 ホームページ 北海道バスケットボール協会 U15 部会 (<http://hokkaido.japanbasketball.jp/fxp-u15/>)